

第3回東濃西部広域ごみ焼却施設整備等審議会 会議録

日 時 令和7年10月3日（金）14:00～15:10
場 所 多治見市役所2階大会議室
出席者 義家委員長、吉永副委員長、水野委員、山田委員、仙石委員、成田委員、景山委員、成瀬委員、加藤委員、柴田委員、大久保京子委員、酒井委員、金山委員、後藤委員、大久保一夫委員
オブザーバー 下野東濃県事務所環境課長

事務局

《多治見市》水野環境文化部長、岩田清掃事務所長、伊藤環境課副主幹

《瑞浪市》鈴木経済部長、三浦クリーンセンター所長、青山環境課廃棄物対策係長

《土岐市》太田市民生活部長、小栗次長兼生活環境課長、水野環境センター所長、犬飼生活環境課環境政策係長

《東濃西部広域ごみ焼却施設整備等協議会事務局》山田環境課長、鬼頭環境課長代理、伊佐治総括主査、三浦主任主査

《（一財）岐阜県公衆衛生検査センター》蒲池次長、神谷環境専門監

欠席者 青山委員、河合委員

議 事

（事務局）本日もお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。

本日の会議は公開です。現在の出席者は15名ですので共同設置規約の定足数を満たしており、会議の成立を報告します。

【資料の確認】

事務局から配付資料の確認が行われた。

- ・資料1：8月27日にバロー文化ホールで開催された地域説明会について（概要）。8月23日の共栄小学校で開催された地域説明会について（概要）。
- ・資料2：「建設候補地について」とその参考資料（A3縦）。候補地にごみ焼却施設を建設するにあたって、法規制等がないかをチェックするもの。第2回審議会で現地視察に行った後のご意見もまとめられている。第1回審議会資料4に記載の比較検討した主な項目も再度配付。
- ・資料3：現在の事業進捗状況に合わせ、当初の審議会予定を変更する案。

1 8月27日に開催した地域説明会について

(事務局) 資料1の報告です。8月27日(水)、バロー文化ホールで開催し、市議の方も含め15名に参加いただきました。主な質疑は次のとおりです。

- 1) 新しい焼却施設において年末の繁忙期等の混雑が懸念されとの意見があり、周回路を設けるとともに、搬入台数を予測して対策する旨を回答。
- 2) 人口重心に近いということは住宅地に近いのではとの意見があり、市民の利便性やCO₂削減を考慮して選定した旨を回答。
- 3) 節目ごとに住民説明会を開いてほしいとの意見があり、適宜実施予定である旨を回答。
- 4) A～Gの7エリアから3候補地に絞った過程を知りたいとの意見があり、非公開で委員の自由な意見交換を優先した経緯があるため、現段階でお答えできない旨を回答。

(委員長) 事務局からの説明について、質問等ありますか。

(委員) 8月の現地視察で、鉱業権に係る粘土層の有無や工業組合とのやり取りについて質問したところ、事務局から「粘土はない」と回答がありました。工業組合に対しても何らかの説明はされると思いますが、こういったことが実際にあるないにかかわらず、工業組合とのやり取りはどうなのでしょう。

(事務局) 工業組合とは、候補地の関係でやり取りをしております。粘土がないということを申し上げた記録はございませんが、工業組合とは今後も情報交換・意見交換をしながら配慮しつつ進めてまいります。

(委員) バスの中や現地で直接やり取りをしたもので記録されていないかもしれませんが、候補地に鉱業権はかかっているが土(粘土)はないとお話を聞きました。ただ記録されていないだけのことだと思いますが、今後どう進められるかが課題と思っております。

(事務局) 候補地の隣接道路の向かい側の土地では、今も鉱山として掘っています。候補地と地続きであることを考えると粘土はあると思われますが、今回造成範囲でボーリング調査をしていないため確認できていません。また、現在採掘している土地では、深い位置から粘土が出てきていることから、候補地においても同様のことが想定されます。候補地の粘土は組合の資源になるので、工事中に確認できれば組合と協議しながら進めることになります。

2 建設候補地について

(事務局) 結論から申し上げますと、公共施設として施設を建設するにあたり、現段階で法規制等の問題はありません。

資料2をご覧ください。チェック項目のうち当地に該当するものは以下のとおりです。

- 1) 宅地造成工事規制区域の区域内になっている。こちらは造成にあたり、事前に岐阜県知事への申請、許可が必要となる。
- 2) 建築基準法第22条の区域。燃えにくい建材の使用が必要。(問題なし)

- 3)上水道：区域内で利用可。下水道：区域外のため合併浄化槽で対応予定。
- 4)森林法における地域森林計画対象民有林が一部かかっており、1ha 超の伐採は県知事の許可が必要。
- 5)景観保護条例において緑地確保や建物の色彩配慮の届出が必要。

また、第2回審議会視察後の主な意見を以下の3つにまとめました。

- 1) 土岐市境が計画地内に隣接している。多治見市域だけで建設や運営を行うのは合理的ではない。市域にこだわらずに市民の利便性や建設後のより良い運営を優先して、広い視野を持って検討してほしい。
- 2・3) 国道19号線からのアクセスについて、大垣共立銀行土岐支店の交差点の渋滞は、通勤時間を避けて運用すれば瑞浪方面からの搬入も可能ではないか。そのためには、渋滞する時間帯や交通量などの調査を検討してほしい。

(委員長) 事務局からの説明について、質問等ありますか。

(委員) 8月25日の審議会での意見に対し、事務局としての考えは出ていますか。

(事務局) まだ出ていません。

(委員) 候補地付近には下水道が通っていないため、合併浄化槽での対応となるのですが、規模と基数はどのくらいになる見込みですか。

(事務局) 施設規模が未定なので確定ではありませんが、運転に伴う排水は施設で循環利用するため、生活排水だけ浄化槽により処理する想定です。

(事務局) 本日はこの後、候補地について自由に意見交換をする時間を設けたいと思います。よろしいでしょうか。第2回審議会現地確認をしていただき、本日、土地の規制は問題ないことも説明したところですが、候補地についての感想や率直な意見を聴かせてください。

(委員長) 今後、審議会として建設候補地について答申します。現地視察を行い、本日法規制等の問題がないとの説明も受けました。それらを踏まえて、皆様の感想や意見をお聴かせいただけますか。

(副委員長) 敷地に高压電線が通っていますが、発電した電気を送る送電容量や中部電力との調整がどうなるか気になります。規制はクリアしているので立地面では問題ないと思いますが、その辺りも踏まえた検討をお願いします。

(委員長) 特別高压はつながる場所ですので、売電は問題なく行えると思います。

(委員) 場所的に一番いいと考えています。市境（多治見市・土岐市）にこだわることなく、良い施設になるよう計画してほしいと思います。また、渋滞回避についても、広い土地のため上手く活用してほしいです。

(委員) 場所的には非常に良い印象です。意外であったことは鳥獣保護区域について、オオタカが生息していたと記憶していますが、鳥獣保護区域外であったことでした。

(事務局) 鳥獣保護区域外ではありますが、希少種等については環境アセスの中で調査してまいります。

- (委員) 多治見市の9月議会の一般質問等で、違和感が含まれるような意見は出ていなかったと捉えています。大阪万博に行く途中で、海外の建物のような変わった形の焼却施設を発見しました。そのような夢のある施設を模索することも良いと思いました。
- (事務局) 新しい焼却施設については多機能にするとか、例えば環境教育などの機能を持たせるということも併せ、3市の市民の方に親しみやすく活用していただけるような施設になればと事務局としても考えております。
- (委員) 候補地は思ったより平坦地と感じました。隣接道路は可能であれば、土岐市側、多治見市側のそれぞれに入口があるとスムーズに運営できると思います。市議会の会派の視察で愛媛県今治市のバリクリーンという焼却施設を視察しましたが、最新の施設でフェーズフリーという形で、平時から非常時まで地域の方が活用できます。この候補地の立地からも同様の期待ができると考えています。
- (委員) 候補地は土岐市と多治見市の市境ですが、コストの削減や環境面等が良い施設となるのであれば、市境にこだわらず土地を活用してほしいと思います。積極的に歩み寄ってほしいです。
- (委員) 場所としては良いと考えています。交通量の増加を懸念されていますが、通行ルートやパッカー車の台数からシミュレーションできるとよいと思います。
- (事務局) 各市の収集運搬台数及び往復回数が把握できているため、シミュレーションは可能と考えています。ちなみに多治見市は一般家庭が4万台、事業者が1万3000台、その他パッカー車が12台×午前・午後の合計4回往来しており、そのデータを用いシミュレーションできると考えています。
- (委員長) 今後、環境アセスを実施することになるため、それらの調査も行うことになります。
- (委員) 地域説明会では、子どもの通学時の事故について懸念される意見が出ていましたが、私はこの場所が子どもたちや市民の環境問題や色々なものの学びの場となり、夢のある空間となればよいと思います。
- (委員) 3市の広域施設として利用されることは経済的に有効であり、候補地は適地と考えています。
- (委員) 新しい施設が地域住民の方々や、我々瑞浪の市民も環境に関しての学習できる素晴らしい施設になったら意義ある事業になると思いますので、その方法を考えて検討に入りたいと思います。
- (委員) 候補地は素晴らしい場所と考えています。交通量の増加の問題については、通勤時を避けることで対応可能と考えます。
- (委員) 場所としては良いと考えています。今回も緑地を開発し未来のために使っていくことになります。迷惑施設とならないよう未来型の素敵な施設となるとよいと考えています。住民説明においても、未来に必要な施設という点を説明してはどうでしょうか。
- (事務局) 先ほど申し上げたように、子どもたちの環境学習の面、災害時の防災拠点としての面、そういった機能を合わせもった施設にしていければというふうに考えております。
- (委員) 候補地は土岐市の環境センターから近いため、土岐市の運搬ルートに大幅な変更はないと

と思いますが、瑞浪市のパッカー車のルートが土岐市民としては気になるところです。ただし、先ほどの話のように、時間帯等を考慮して計画すれば問題はないと考えます。

(委員) 候補地は規制もクリアされており、敷地面積も確保されていることから、この敷地で進めていただければよいと思います。

(オブザーバー) 地域説明会において、ポイント、ポイントで経過を説明されるとのことですが、具体的な時期は決まっていますか。

(事務局) ある程度の進捗ができた場合、例えば基本構想の策定後、次の段階に進める段階を迎えたときにポイントの一つとっております。

(委員長) プラントエンジニアリングの立場で見ると、非常にいい場所、自由に造れる場所だという気がしました。あと、皆様おっしゃられるとおり、道路が若干複雑ですので、気になる点も現状ではありますが、逆に言うと工夫のしがいがあるのではないのでしょうか。敷地の内側のパスと外側のアクセス等をきちんと組み合わせて総合的に設計し、全体の流れがスムーズにいくように空間的にも渋滞する時間がないようなものを設計していくというのが重要なかなという印象を持ちました。

(副委員長) 市街地に焼却施設を作る事例はないのでは、と住民からの意見があったことについて、名古屋市の猪子石工場は市街地の真ん中にあります。瀬戸市の晴丘センターも同様です。そのような、近場の事例なども紹介していくことが有効と考えます。また、市民みなさんのごみを処理する施設であること、さらにクリーンエネルギーを提供することをPRしてはどうかと考えます。

(事務局) 市街地に近いところに建設することにつきましては、「やめた方がいいのでは」というご意見があった一方で、「私はよそから引っ越してきたけれども、そちらでは市街地にありましたので参考にしてください」というご意見もありました。近隣の方々によその施設を見ていただく機会も検討していければと思っております。また、住民の方の中にもいろいろな考えを持つ方がいらっしゃいますので、エネルギープラントとして、環境学習の場所として、また防災拠点としての機能もご説明しつつ、ご理解をいただけるように今後も進めてまいりたいと思います。

3 審議会スケジュールの変更について

(事務局) 3市の間で現在基本構想の各種調整を行っており、調整が十分に終わっていないことから、今回は基本構想の諮問を行わず、延期をさせていただいた次第でございます。それに伴い、資料の3のとおり一部日程の組み替えと予備日の活用が生じます。本日10月3日については、元々は基本構想案の諮問を行いご審議いただく予定でしたが、本日のように候補地に関する審議をいただく場とさせていただきました。次回11月20日は、基本構想案を諮問したいと思っております。そして11月28日は、予定どおり、先進地の視察を行います。基本構想案ができたということは、ある程度の概要がまとまってきたということになりますので、それに合わせた先進地をご覧いただければと思っております。そして、当初の予定にはありませんでしたが、予備日であった12月19日を第6回

の審議会として、基本構想についてご審議いただきたいと思います。この時点では11月28日に現地、先進地も見えていただいた後のため、基本構想の中身についてもよりご理解いただきやすいと想定しております。

また、その後につきましては、1月15日または23日に答申案の確認をいただき、3月16日に答申をいただくことを考えております。12月19日は14時～16時を予定しています。なお、先進地の視察については、現在場所は決まっていません。基本構想案に類似する施設を選定します。その日は、全日の予定の確保をお願いします。

4 その他

(事務局) 次回の審議会についてですが、11月20日木曜日の午後2時から開催します。

会場は、土岐川沿にある多治見市産業文化センターの3階大会議室です。市役所の駐車場に車を停めていただき、市役所からは徒歩5分くらいです。

11月28日の先進地の視察場所は、決まり次第連絡します。

以 上